

一時預かり事業について

令和8年度

1 一時預かり（一時保育）とは

保護者の日常生活上の突発的な事情や社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に
あらかじめ登録いただいた上で、お子さんを一時的にお預かりします。

2 利用可能施設

□ 地域子育て支援センター

・玉原認定こども園内 Tel 3 1 - 6 1 9 2

・築港ちどり保育園内 Tel 2 1 - 3 3 4 7

・槌ヶ原ちどり保育園内 Tel 7 1 - 3 0 4 2

□ サンマリン認定こども園 Tel 4 3 - 9 8 8 0



3 利用対象児

次の要件に当てはまる方が対象となります。

- ・ 生後6ヶ月～就学前までの児童
- ・ 保育園、認定こども園（保育利用）に通っていない児童※
- ・ 住民票が玉野市にある児童

※ただし、里帰り出産等で保護者と一緒に帰省している児童が利用する場合は、住民票が玉野市になくても利用できます。（出産予定日の6週間前にあたる日の属する月の初日から、出産日から8週間を経過した日の属する月の末日までに限られます。）

※幼稚園等に通っている場合、年間で200日以上の一時的預かり保育事業を実施している幼稚園等の利用者は一時預かり事業の利用は出来ませんが、利用料は無償化の対象とはなりません。

4 面接

利用いただく前に面接をさせていただきます。利用したい施設に電話でお問い合わせの上、ご来園ください。（急に来られた場合は、対応できないことがあります。）

どの園でも利用出来ませんが、各園での面接は必要です。

5 利用申込のお手続き

利用前に、利用申込書を記入し、提出してください。利用承諾書が、市から届きますので利用園にご提示ください。利用申込は、年度ごとに必要です。

6 利用時間・利用日数

月曜から土曜日の8時30分～17時の間で必要な時間

※ただし、園行事等の関係上、利用できない日がありますので、あらかじめご了承ください。

利用日数の制限はありません。

7 料金

1日児童1人あたりの料金・・・学齢（4月1日現在の満年齢）※食事・おやつ代300円含む。

0～2歳児	4時間以上	日額 2,700円
	4時間未満	日額 1,500円
3～5歳児	4時間以上	日額 1,700円
	4時間未満	日額 1,000円

※おつりのないようにお持ちください。

（裏面もお読みください。）

施設等利用給付認定を取得された方へ

幼児教育・保育の無償化に伴い、利用料金が無償化の対象となります。（食事代等の 300 円は、無償化の対象外です。）

認定を受けられた方は、市が発行した「施設等利用給付認定通知書」を利用施設に提示してください。
「幼児教育・保育の無償化」については、就学前教育課（32-5573）へお問い合わせください。

8 持ってくるもの（持ち物には、必ず名前を書いてください。）

【ミルクを飲んでいる赤ちゃんに必要なもの】

- ☐ 使い慣れた哺乳瓶を 1 ～ 2 本
- ☐ 飲用しているミルクを 1 日分 + 1 回分

【おむつを使用している幼児に必要なもの】

- ☐ 個々に合わせて必要分（紙おむつの場合 1 日 5 ～ 6 枚）
- ☐ 市販のおしりふき 1 袋
- ☐ タオル 2 枚

【お昼寝をする場合に必要なもの】

- ☐ バスタオル 2 枚

【共通して必要なもの】

- ☐ 着替え 3 組（下着も含む。）
- ☐ 汚れ物入れ袋 2 袋（大きく名前を書いたスーパーの袋など。）
- ☐ エプロン 2 枚（ナイロン袋に入れる。）



9 注意していただきたいこと

- ☐ 利用するためには予約が必要です。利用日の前日（月曜日利用の場合は、前の週の金曜日）の 16 時まで、電話等で予約してください。利用予定時間を予約時にお知らせください。
- ☐ 給食の準備の都合がありますので、予約の取り消しはなるべく早めをお願いします。お休みの場合も朝 9 時までにご連絡ください。
- ☐ お子さんが体調不良の時はお預かりできません。体調不良の場合は、病児・病後児保育もありますので、ご利用ください。（連絡先：たまの病院 Tel 3 1 - 2 1 0 1）
- ☐ 薬はお預かりできません。

10 無料券の利用について

- ☐ 利用時間は「8：30～11：00」です。
- ☐ 利用期限は、「2 歳の誕生日の前日まで」です。
- ☐ 利用登録後の使用は、できません。
- ☐ 再発行はできません。
- ☐ 利用園を変更した場合は、面接および児童票の記入は、その都度必要となります。

11 災害時の対応について

玉野市に朝 6 時の時点で「特別警報・暴風警報・大雨警報・大雪警報」（以下、警報）が発令された場合、一時預かりをお断りすることがあります。また、保育時間中に警報が発令された場合、家庭保育をお願いすることがありますので、ご了承ください。

なお、被害状況によっては、警報解除後も利用をお断りする場合があります。

※個別の状況で不明な点があれば、直接利用園にお問い合わせください。